

# 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和4年8月29日

支出負担行為担当官代理

第七管区海上保安本部次長 松村 謙一

## 言 己

### 1. 一般競争に付する事項

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 調達件名        | 20M型巡視艇定検修理 (R4-19) (電子入札対象案件)         |
| (2) 調達内容        | 仕様書のとおり                                |
| (3) 引渡期限        | 修繕物件 令和4年10月28日<br>図書・検査記録等 令和4年11月25日 |
| (4) 引渡場所        | 修繕物件 修理請負造船所<br>図書・検査記録等 第七管区海上保安本部    |
| (5) 電子調達システムの利用 |  |

本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行なう。

なお、電子調達システムにより難しい場合は、「紙入札方式参加願」「紙入札方式入力表」を提出するものとする。

### 2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
(なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。)
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)において、九州・沖縄又は中国地域の競争参加資格を有する者で「役務の提供等(船舶整備)」のC等級に格付けされた者。
- (4) 当管区が実施する技術審査に合格した者又は技術審査を申請し合格した者に限る。
- (5) 第七管区海上保安本部から指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者であること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること(なお、当該ICカードについては、資格審査結果通知書に記載されている者(以下「代表者」という)又は代表者から入札・見積権限及び契約権限について委任を受けた者のICカードに限る。)

### 3. 契約条項等を示す場所

北九州市門司区西海岸1-3-10

第七管区海上保安本部 経理補給部 経理課

および

第七管区海上保安本部ホームページ 契約情報

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/keiyaku/>

#### 4. 仕様説明会、証明書等・入札書受領期限、入札・開札、等の時期及び場所

- (1) 仕様説明会 実施しない
- (2) 電子調達システム方式及び紙入札方式による入札書類データ（証明書等）の受領期限  
令和4年9月9日 17時00分
- (3) 電子調達システム方式及び紙入札方式による入札書受領期限  
令和4年9月12日～令和4年9月16日 17時00分
- (4) 入札、開札  
令和4年9月20日 14時30分  
北九州市門司区西海岸1-3-10 第七管区海上保安本部 8階入札室
- (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先  
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>  
問い合わせ先 電子調達システムヘルプデスク  
TEL (0570) 014-889

#### 5. 仕様書交付場所及び期間

- (1) 仕様書交付場所  
第七管区海上保安本部 船舶技術部管理課
- (2) 仕様書交付期間  
令和4年8月29日～令和4年9月9日 17時00分

#### ※情報管理体制に関する要件（電子、紙入札共通）

本業務における「情報保全に係る履行体制に関する資料」を、仕様書交付依頼時までに上記仕様書交付場所まで提出すること。

詳しくは上記交付場所に問い合わせること。

#### 6. 証明書等提出場所、入札説明書の交付

- (1) 証明書等提出場所  
第七管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係
- (2) 入札説明書の交付  
第七管区海上保安本部ホームページに掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付に代える。

#### 7. 入札保証金及び契約保証金 免除

#### 8. 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札及び第七管区海上保安本部入札・見積者心得書、その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 9. 入札の方法

当該入札の執行において入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。（発注内容・履行期限等を見直したうえ再度入札公告に付する。）

10. 落札者の決定方法

(1) 第七管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

(2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11. 契約書作成の要否 要（ただし、契約金額が150万円を超えない場合は省略することがある）

12. 契約及び入札に関する問い合わせ先

第七管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係

TEL (093) 321-2931 内線2224

13. 仕様内容に関する問い合わせ先

第七管区海上保安本部 船舶技術部 管理課

TEL (093) 321-2931 内線2313

以上公告する。